

令和 3 年度 DV 相談等件数の内訳

1 相談件数の内訳

相談件数 5,410 件のうち、DV被害者本人からの相談は 4,270 件で、その内訳は以下のとおり。

(1) 男女別(DV被害者本人のみ)

(件)

女性	男性	合計
3,749	521	4,270

(2) 年齢別(DV被害者本人のみ)

(件)

20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	不明	合計
2	263	947	1,287	1,048	361	362	4,270

(3) 暴力の種類別(DV被害者本人のみ、重複あり)

(件)

身体的暴力	精神的暴力	性的暴力	経済的暴力	社会的暴力・その他	合計
1,999	3,947	315	1,330	566	8,157

＜暴力の代表的な形態＞

身体的暴力	殴る／蹴る／首を絞める／タバコの火を押し付ける など
精神的暴力	暴言を吐く／脅かす／無視する／浮気・不貞を疑う など
性的暴力	性行為を強要する／ポルノを見せたり、道具のように扱う／避妊に協力しない など
経済的暴力	生活費を渡さない／女性が働き収入を得ることを妨げる／借金を重ねる など
社会的暴力	外出や、親族・友人との付き合いを制限する／メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する など

(4) 相談内容主訴別(DV被害者本人のみ)

(件)

保護命令	一時保護	離婚相談	別居希望	加害者対応	関係修復希望	DVについての問い合わせ
15	69	464	322	996	89	245

こころと体の相談	生活再建福祉制度	子どもについて	証明書	外国籍相談 ※	その他	合計
1,540	67	90	232	12	129	4,270

※「外国籍相談」:在留資格、帰国等

(5) 多言語相談の言語別(外国籍DV被害者本人のみ)

(件)

英語	中国語	韓国・朝鮮語	スペイン語	ポルトガル語	タガログ語	タイ語	ベトナム語 ※	その他	合計
29	21	4	53	2	35	16	6	18	184

※ベトナム語:令和3年度から相談開始

2 一時保護件数の内訳

一時保護は、DV防止法に基づき神奈川県が行っています。

(1) 年齢別

(件)

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
1	37	45	46	16	15	160

(2) 国籍別

(件)

日本	フィリピン	中国	タイ	韓国	その他	合計
124	15	4	2	0	15	160

<参考 県以外の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数>

神奈川県には、県所管のほか、各政令指定都市が設置している配偶者暴力相談支援センターがあります。各市の配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力(DV)に関する相談件数は以下のとおりです。(DV 被害者本人からの相談のみ)

(件)

県所管	横浜市	川崎市	相模原市
4,270	1,091	456	181

(各市の相談件数に関する問合せ先)

横浜市子ども青少年局こどもの権利擁護課

課長 柴山

電話 045-671-4288

川崎市子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室

担当課長 大原

電話 044-200-0084

相模原市市民局人権・男女共同参画課

担当課長 滝口

電話 042-769-8205